

令和元年9月17日

会 員 各 位

東京税理士会麹町支部
支 部 長 近藤 正邦
業務対策部長 外山 卓夫
(東京税理士協同組合共催)

業務対策部主催による研修会のご案内

会員の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

今年度も業務対策部では東京弁護士会・中小企業法律支援センター連携による研修会を下記の要領で開催致します。

約120年ぶりの民法(債権法)改正は、取引の基本ルールを変更するもので、施行まで半年に迫っているところ、税理士業務にあたってその改正内容を理解しておくことは必須です。そこで、本研修では、税理士業務に影響を及ぼしうる民法(債権法)改正のポイントを解説します。当日は東京弁護士会から10名程度の弁護士の方々が参加されます。ご多忙中とは存じますが、是非多数の会員の方々のご参加をお待ち申し上げます。

なお、当日は研修カードをお持ちください。

記

日 時 令和元年10月11日(金) 18時～20時

場 所 日本教育会館 7F 707号室
千代田区一ツ橋2-6-2 ☎03-3230-2831

テ ー マ 「税理士業務のために知っておくべき債権法改正」

講 師 弁護士 松木 裕 先生(荒井総合法律事務所)

募集定員 100名

参加ご希望の方は、10月4日(金)までに支部事務局にてFAXかメールにてお申込み下さい。

*FAX送信エラーの場合は、番号の頭に「186」を付けて送信してください。

《業務対策部主催研修会参加申込書》

FAX 3237-1569

MAIL info@tz-koji.jp

会員氏名 _____